



FRONTIER・HUMAN。
フロンティア・ヒューマン株式会社

フロンティア・ヒューマンの派遣事業状況

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づき、
下記事業所における労働者派遣事業の状況を公開いたします。

許可番号 派22-300372
事業所の名称 フロンティア・ヒューマン株式会社 清水営業所
所在地 静岡県静岡市清水区北矢部町1丁目12-16 ノースワン102

対象期間	2020年4月1日 ～ 2021年3月31日
------	------------------------

①派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2021年6月1日付の人数	28人

②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
2020年度派遣先事業所数（実数）	24件

③労働者派遣に関する料金の平均額 1日（8時間当たり）

派遣料金平均額	内容
2020年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 （全業務平均）	14,574円

④派遣労働者の賃金の平均額 1日（8時間当たり）

賃金平均額	内容
2020年度派遣労働者の賃金の額の平均額 （全業務平均）	9,373円

⑤労働者派遣に関する料金の額の平均値から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均値で除して得た割合（マージン率）

マージン率	内容
2020年度マージン率の平均 （小数点以下2位未満の端数四捨五入）	35.6%

【その他ご説明】

給与以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、キャリア支援、事業運営等の費用で構成されております。

弊社では、給与に加えて、ステップアップのための各種教育訓練メニューの充実、そしてお仕事のこと以外もサポートする「健康相談窓口」「業務災害総合保険」「事業総合賠償責任保険」等を完備し、派遣スタッフの皆様が安心してお仕事できるように、様々な取り組みを行っております。

上頁の派遣料金内訳例示で、このような派遣スタッフの給与と弊社の取り組みの関係を補足説明いたしましたので、本頁の「労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供」と併せてご確認くださいますようお願い申し上げます。

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	0120-981-153
------------------	--------------

対象者	教育訓練の内容
新規採用者	【入職時研修】 ビジネスマナー・ヒューマンスキル・コミュニケーション
1年以上雇用が見込まれる方	【職能別・職種転換・階層別研修】 ものづくりプログラム・マネジメント講座・リーダー教育

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

※詳細はHPで確認可能

福利厚生等	社会保険、有給休暇、定期健康診断、育児・介護休業、ストレスチェック、その他 各種提携サービス
各種サポート	e-ラーニング、英会話研修、IT・プログラミング研修、 資格取得支援制度（派遣元にて5割負担/規定あり）

⑧労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	内容
有 （協定の有効期間の終期：2022年3月31日）	全ての派遣労働者